

令和8年度 施政方針

 うるま市

目 次

1.	はじめに	1
2.	昨年の振り返り	2
3.	市政運営に対する基本姿勢	6
4.	令和8年度の予算規模	8
5.	主要事業の概要	9
6.	結び	30

1. 【はじめに】

本日、第187回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、令和8年度うるま市一般会計予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。

はじめに、昨年、全国的に線状降水帯による記録的豪雨や記録的な猛暑に見舞われるなど、異常気象による自然災害が発生した年でありました。

本県においては、昨年11月に本島北部で沖縄県企業局の導水管破裂により大規模な断水が発生しました。

市民、県民の生活に重大な被害をもたらしただけでなく、インフラ整備の重要性の認識を深め、市民の皆様の生命や財産を守るため、災害に強いまちづくりの推進に取り組んでまいります。

2. 【今年の振り返り】

昨年4月1日にうるま市誕生20年の節目を迎え、令和7年度は「うるまハタチ」の合言葉の下、年間をとおしてさまざまなイベントにおいて、市民とともに慶祝することができました。

市民並びに市議会の皆さまには、多くのイベントにご支援、ご参加いただき、深く感謝申し上げます。

うるま市誕生20周年記念式典では、友好都市の皆さまなど、市内外から多くのご来賓のご臨席を賜り、名誉特別功勞をはじめ、これまで市政の発展にご尽力いただいた21名の個人・団体を表彰するとともに、20年の歩みを紹介するオープニングムービーや、具志川小学校児童による斉唱、現代版組踊 肝高の阿麻和利による演舞など盛大に執り行いました。

スポーツ関連では、ゴルフアジアツアーにおいて、比嘉一貴さんが日本人初の年間王者に輝き、大相撲2025年3月場所では、美ノ海関が県勢初となる敢闘賞の受賞など、市出身選手の活躍がありました。

また、こどもたちの活躍も顕著で、第107回全国高校野球選手権大会において、市出身の伊波慎人選手と田場典斗選手が属する沖縄尚学高校が県勢15年ぶりとなる優勝を果たしました。

さらに、自転車競技では、高江洲中学校出身で北中城高校の久貝一心選手が全国高校総合体育大会男子ケイリンで優勝を果たし、陸上競技では、与勝中学校のオコンクオ・イケム・ジェフ選手が、ジュニアオリンピックカップ・U-16男子100mで全国優勝の快挙を達成し、多くの市民に感動を与えてくれました。

本市においては、国際大会及び県外大会へ派遣される次世代を担い、夢に向かってチャレンジする市民を継続的に支援してまいります。

うるま市3大まつりとして、「みほそまつり」と「よかちゃーフェス」及び「うるま市エイサーまつり」を開催しました。

「みほそまつり」、「よかちゃーフェス」においては、地域住民や地

元事業者の皆さまが主体となり、地域力を最大限に発揮したイベントを実施しておりました。

また、10月に行われたうるま市エイサーまつりにおいては、10万人の来場者とともに「うるまハタチ！」のかけ声で市民総乾杯を行い、記念すべき節目を市民と一つになり、うるま市誕生20周年を盛大に祝いました。

さらに、11月に開催された産業まつりでは、7万人を超える来場者で賑わい、地域のお仕事・市製品の紹介やお仕事体験など、地域産業の活性化に取り組みました。

闘牛文化を持つ全国6県9市町が一同に会する「うるまハタチ記念 第28回全国闘牛サミット」が10年ぶりに本市で行われ、記念大会では豪華対戦カードが実現し、非常に見応えのある取り組みで、来場者を大いに沸かせておりました。

12月に行われた農林水産まつりにおいて、市産品、特産品や加工

品などの販売をはじめ、もずくの捌み取り、野菜の植え付け体験など、多くの来場者で賑わうことができました。

また、勝連城跡の世界遺産登録25周年を記念して、第37回全島獅子舞フェスティバルを勝連城跡で開催し、ランタンによる幻想的な景観を背景に、勇壮な獅子舞演舞を国内外に発信いたしました。

本市がこれまで友好都市関係を築いてまいりました盛岡市、宇都宮市、文京区との連携につきましては、次世代に向けた持続可能なパートナーシップの構築を目指すため「交流の先に見る未来」をテーマに友好都市フォーラムを開催しました。

さらに、教育分野では、3友好都市の中学生と対面やオンラインによる平和学習や給食を通じた交流を行っております。

これまで培ってきた相互の信頼を礎として、あらゆる分野における交流を積極的に進め、自治体間の信頼関係を強化してまいります。

3. 【市政運営に対する基本姿勢】

令和8年度は、市政21年目に向け、新たなスタートであります。新たなスタートに向け、「うるま市の地域経済が福祉を支える好循環型社会のまちづくり」をうるま市の将来展望に掲げて市政運営を進めてまいります。

「総合体育館」、「勝連城跡周辺整備」等の牽引する公共投資を戦略的に実施することを通して、生活環境の向上や地域経済活性化が導かれ、人口の増加や民間投資の拡大が促進され、好循環型の社会が形成されてまいります。

また、人口増加や民間投資の拡大が進むことにより、社会福祉サービスに活用できる財源が拡大し、市民サービスの充実を図ることが可能となります。

さらに、公共投資が民間投資の喚起にしっかりと結びつくように、土地利用規制や土地利用計画の見直しを行うとともに、上江洲・仲嶺地区への企業誘致をはじめ、本市へのホテル誘致、台湾との友好都市

締結など、さらなる産業振興に取り組んでまいります。

社会福祉サービスの充実につきましては、公共投資がもたらす財源のほか、ふるさと納税等の寄付や民間事業者、地域団体の民間活力も含めて、教育、子育て、福祉分野における、子どもたちが夢や希望を持てる子育て環境の充実を図り、「こどもまんなか社会」の実現に向け、取り組んでまいります。

本市が、「住んでよし・働いてよし・子育てしてよし」の働く世代を全力で応援し、「うるま市の地域経済が福祉を支える好循環型社会のまちづくり」の実現に向け市政運営を進めてまいります。

さらなる組織力の向上を図るため、管理職のマネジメント力向上、職員の意識改革と人材育成に向けた取り組み、事務事業の成果の検証を踏まえ、適切な見直しを進めてまいります。

D Xの推進につきましては、市民の皆様がいつでも、どこでも行政手続きが行えるよう、デジタルのオンライン化を進め、あわせて生成

A I の技術を積極的に事務処理に取り入れ、質の高い行政サービスの提供を行ってまいります。

また、事業者の皆様との取引をより円滑にするため、電子契約、電子入札システムの利用促進を図ってまいります。

令和 8 年度におきましても、市民の皆様の声に耳を傾け、様々な行政課題解決に向け、努めてまいります。

4. 【令和 8 年度の予算規模】

次に令和 8 年度の予算編成につきましては、前年度から引き続き、「総合体育館整備事業」、「火葬施設老朽化対策事業」、「新石川調理場整備運営事業」、「勝連城跡周辺整備事業」に関する予算を計上するほか、防災・減災などの安全対策、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉など重層的支援に関連する事業の予算などを併せて計上しているところでございます。

また、物価高騰対策関連予算を措置し、第2弾のまんまうるまクーポン事業として、全世帯へ支援を行うほか、青年会エイサーの県外派遣や地域特性を活かした祭りなど、地域を活性化し、市を元気にするための意欲的な予算編成を行ってまいります。

令和8年度の一般会計の予算は、当初予算では初めて900億円規模の904億6,761万円となり、前年度に比べ8.8%の増加となりました。

このように積極財政を展開することにより、各種事業を通じ雇用を創出、地域経済を成長させ、持続的な発展を目指し取り組んでまいります。

なお、特別会計予算、企業会計予算を含めた総予算額は1,303億8,394万1千円となっております。

5. 【主要事業の概要】

本市は、あらゆる人が輝き、感動にあふれた「感動産業特区」を推進していくにあたり、本市特有の自然や文化、歴史、食などをあ

りのままの「まんまうるま」として大切にしていまいります。

そして、市民や事業者、観光客など、本市に関わるすべての人が感動の源泉となり、ともに「感動産業特区」の将来像である「ここにしかない感動に触れることで心が満たされる、世界で唯一無二の地域」のまちづくりを目指してまいります。

学校給食費につきましては、子育て世帯への支援を強化する観点から、国・県の財源等を活用し、小学校・中学校の学校給食費の無償化を実施致します。

「総合体育館整備」につきましては、市民スポーツの推進、防災機能の強化、地域活性化の促進など、多面的な役割を担う施設として、令和11年度供用開始に向け整備してまいります。

「具志川火葬場」につきましては、火葬炉の老朽化や高齢化社会の進展による火葬件数の増加に対応するため、必要な規模と機能を備えた新たな火葬場整備が着工しており、令和9年度の供用開始に

向けて引き続き取り組んでまいります。

「新石川調理場」につきましては、市内小中学校に7,500食の給食を提供できる機能に加え、食物アレルギー対応、防災機能を備えた調理施設として、令和8年度2学期から供用を開始いたします。

県内38市町村が加盟する待望の「沖縄県消防指令センター整備事業」につきましては、令和8年4月の運用開始に向けて、本市が運営主体となり緊急通報体制を強化してまいります。

「石川地域まちづくり」につきましては、石川インターチェンジ周辺の交通拠点整備と多目的ドーム周辺への駐車場整備については用地取得に着手し、庁舎周辺における実証トライアルイベント、石川公園の環境整備、さらには石川地域の新たな子育て福祉コミュニティ拠点である石川団地周辺複合施設の建設に向け、引き続き取り組んでまいります。

「勝連・与那城地域まちづくり」につきましては、「勝連城跡周辺整備事業」の工事に着手、海中道路やロードパークの利活用、旧与那城庁舎周辺のリゾート空間形成を推進するため、ホテル誘致に取り組んでいくとともに、引き続き照間海岸線の樹木伐採に取り組み、美しい道路景観を形成してまいります。

「基地関連」につきましては、引き続き新たな基地負担などが生じないように、関係機関と連携し、整理縮小などに鋭意取り組んでまいります。

沖縄自動車道と海中道路を結ぶ「中部東道路」につきましては、平安座島にある油槽所からの燃料輸送道路、中城湾港と那覇港及び那覇空港を結ぶ強固な物流道路、中部東海岸の観光振興や島しょ地域振興、救急搬送時間の短縮など、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流の確保が期待される道路です。

また、「中部東道路早期実現うるま市期成会」では、沖縄市も含めた広域的な組織体制が構築されております。

さらには、国・県・市の3者で構成される「中部東道路計画検討会」として、令和7年6月より公開による会議を開催し、中部東道路の具体化に向けステップアップしており、引き続き広域連携を図りながら、早期実現に向けて取り組んでまいります。

「幹線道路」につきましては、勝連半島地域の津波等災害時における円滑な避難体制の構築、都市機能や各地域特性に応じた施設の誘導・集積を形成する役割などを期待する「平安名屋慶名線」の整備や、石川地区における既成市街地と石川インターチェンジを結ぶ「石川IC線」の整備に引き続き取り組んでまいります。

公園整備につきましては、引き続き4公園の整備を推進し、新規に2公園、並びに勝連総合グラウンドにおいては、大幅なリニューアルを実施してまいります。

道路や排水路の維持管理につきましては、市民の皆様が安全で安心して生活できるよう、引き続き修繕・改修に効果的に取り組んでまいります。

水道につきましては、本土復帰後の1980年～1990年代に整備された老朽管路の更新に対応するため、事業費を増額し、管路更新に取り組んでまいります。さらに、令和8年度より、津堅島海底送水管の更新工事を開始いたします。

下水道につきましては、計画的な下水道施設の更新及び大雨による浸水被害の軽減対策として「安慶名・江洲・赤道地区の雨水幹線」の整備に引き続き取り組んでまいります。

現在、全国的にも漏水や断水、道路陥没事故が発生し、インフラの老朽化が問題となっています。

市民生活や社会経済活動に影響を及ぼすことがないように、必要な老朽化対策費用を確保するため、補助金の活用、上下水道料金の改定を行ってまいります。

公共交通に関しましては、津堅島でのEVを活用した公共交通に引き続き取り組むとともに、すべての市民の皆様が快適に移動でき

る環境の実現に向け、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする地域公共交通計画の策定に取り組んでまいります。

第1次産業の農業関連につきましては、引き続き耕作放棄地の拡大を防止するため、農業の担い手の確保、育成及び支援を引き続き推進し、新規就農者の確保や離農防止支援に努めてまいります。

また、現在、老朽化したゆがふ製糖工場の建替え整備につきましては、県や関係市町村及び関係団体と連携を図り、農家の皆さまが将来にわたり安心して営農が継続して取り組めるよう支援してまいります。

農業用施設や機械類を整備する「沖縄型耐候性園芸施設整備事業」及び「頑張る農業を応援します事業」を活用し、農産物の生産拡大を図ります。

「農水産物等輸送支援事業」により農水産物等の県外輸送費を支

援し、うるマルシェを拠点とした販路拡大を推進してまいります。

さらなる生産者の所得向上に努め、農地の継続的な利用及び集約化に取り組んでまいります。

令和6年3月に国内で初めて発見された特殊病害虫のセグロウリミバエの根絶について、国や県並びに関係機関とともに防除に取り組んでまいります。

畜産業につきましては、家畜排せつ物の適正処理と堆肥化及び耕種農家への堆肥活用を目的とした循環型農業促進事業基本計画に基づき、「循環型堆肥利用促進事業」を活用し、畜産業の経営安定化を推進してまいります。

水産業につきましては、地元漁業協同組合と連携し、モズクの認知度向上及び市場拡大を推進してまいります。

また、石川漁業協同組合におきましては、漁に使用する漁具倉庫の整備等、与那城町漁業協同組合におきましては、水産物の品質保

持のための製氷機設備の更新整備を支援してまいります。

漁港整備につきましては、桃原地区における漁港の波除堤の整備、さらに、泊地の土砂浚渫に向けた基礎調査を実施してまいります。

土地改良事業につきましては、具志川地区では農業基盤整備、石川地区では土砂崩壊防止整備、宮城島地区では農道舗装の整備等を進めてまいります。

さらに、南風原地区遊水地に堆積した土砂等の浚渫工事を推進してまいります。

農業用排水路の浚渫計画及び農道の維持管理計画を策定し、計画的な維持補修に努めてまいります。

第2次産業につきましては、中城湾港新港地区では、令和6年12月時点で立地企業数は271社、雇用者総数は8,172人と毎年増加しており、さらなる企業集積を図るため、中城湾港新港地区の

後背地である上江洲・仲嶺地区に産業集積用地の整備を引き続き推進してまいります。

全国的な人手不足の解消に向け、沖縄労働局と連携し、合同企業説明会の開催や、中城湾港新港地区立地企業と連携し、高校生等による企業見学会を実施してまいります。

また、若者支援として、沖縄産業開発青年協会への入隊費補助、国家資格等を取得するために係る受験費用の全額支給を継続するとともに、建設業の人材育成に向け、関連団体と協働で取り組んでまいります。

第3次産業につきましては、地域経済を担う中小企業等に向け、「まんまうるまセレクション事業」や「市内事業者販売力向上支援事業」を取組んでまいります。

また、未来を支える子どもたちの成長と地域経済発展のため、活動財源となるふるさと納税寄附基金の増額に向け、積極的に取り組

んでまいります。

観光関連では「感動産業特区」「まんまうるま」の理念を軸に、観光物産協会、商工会、市内事業者と連携し取り組んでまいります。

また、令和8年に友好都市である宇都宮市が、市政130周年を迎えるにあたり、「現代版組踊肝高の阿麻和利」を派遣し、観光及び物産のプロモーションを実施してまいります。

さらに、スポーツ関連では、阪神タイガース具志川キャンプは年々ファンの来場が増え、メディアにも取り上げるなど賑わいを見せております。さらに、各種スポーツ合宿・大会等を誘致し、スポーツコンベンションの推進を図ってまいります。

子ども・子育てにつきましては、3年連続の待機児童ゼロを目指し、妊娠期から出産、子育て支援、子どもの居場所づくりと、子ども・子育ての包括的な取り組みとして、関係部局の連携のもと、

「量」から「質の向上」へ転換してまいります。

母子保健につきましては、「妊婦及び産婦の健康診査」や「乳幼児全戸訪問」、「産後ケア」、さらには「産婦人科・小児科オンライン相談」や「保健師等による相談支援」など、妊産婦の支援を行うとともに、「子育ての楽しさや喜び」を実感できるようサポートしてまいります。

幼児教育・保育につきましては、新たな取組として、生後6ヶ月から満3歳未満の未就園児を対象とした「こども誰でも通園制度」を実施し、保育サービスの充実、そして保護者の孤立感や不安感の解消に向け取り組むとともに、津堅島では公立保育所を設置し、離島における子育て環境の整備・向上に取り組めます。

保育士確保につきましては、年度途中において、0歳から2歳までの子どもを認可保育所等で受け入れが出来るよう、「保育士特別配置支援事業」を実施してまいります。

養育に不安や負担を抱える子育て家庭に対し、「子育て短期支援事業」、「子育て世帯訪問支援事業」や「養育支援訪問事業」を実施し、保護者に寄り添いながら、養育力の向上を目指してまいります。

また、発達が気になる子とその保護者支援としては、「発達相談」と「早期療育支援事業」の充実を図り、「児童発達支援センター」や「親子通園事業」を中心に、安心して子育てができる環境づくりを目指してまいります。

貧困等の様々な課題を抱える子どもたちに対しては、「若年妊産婦の居場所」や「こどもの居場所」を提供し、こどもたちの健全な育ちをサポートしてまいります。

福祉関連につきましては、分野横断的な一体的に取り組む重層的支援体制の構築、窓口における各部署間の連携機能を高めることを目的に、令和8年度に第五次地域福祉計画を策定してまいります。

また、人々の「福祉意識」の醸成にも力を入れ、「地域共生社会の実現」を目指し、「ヒトとヒトのつながり」を再構築できるよう努めるとともに、成年後見制度の周知も関係機関と協働し、取り組んでまいります。

障がい福祉においては、障がいのある方々やご家族への相談支援業務に、音声記録AI要約システムを導入し、より一層の相談支援体制強化を図ってまいります。

また、福祉サービス事業所等の運営指導・監査体制の強化や、支給決定基準の更なる「みえる化」等を図り、障害福祉サービスの適正給付を推進するとともに、ストーマ用装具などの日常生活用具の給付を継続的に実施し、障がいをお持ちの方々の生活を支援してまいります。

障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保し、福祉サービス事業所等と連携した障がいへの理解促進に向け、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画を策定してま

います。

未来を担う子どもたちが、貧困に縛られることなく自らの道を切り拓けるよう、子ども支援員によるサポートと、進学塾を活用した学習支援を実施し、健全な自立をサポート致します。

高齢者福祉につきましては、高齢者の皆様が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし続けることができるよう、介護予防による重度化防止を図り、認知症対策と、認知症の知識の普及・理解啓発を推進してまいります。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、令和9年度からの介護保険料の設定、地域包括ケアシステムの推進等、第10期計画の策定に向け取り組んでまいります。

健康づくりに関しては、「特定健診に関する自治会報奨金制度」を通して、市民・自治会・行政が一体となり、特定健診の受診率向上に取り組んでまいります。

令和7年度より実施している特定健診の未受診者を対象とした疾病予測検査や、更なる透析治療の最適化を目指す民間共同体との連携事業である「ICTを活用した予防医療体制構築事業」を引き続き推進してまいります。

また、「うるま市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定し、新たな感染症の危機に備えてまいります。

さらに、「がん患者アピアランスケア事業」において、医療用ウィッグと乳房補整具の購入費を一部支援してまいります。

県立中部病院に関しましては、本市を含む中部圏域の住民の生命財産を守る中核病院としての医療機能を維持しつつ、速やかに建て替えが進むよう、関係機関と協力連携してまいります。

教育関連につきましては、学校教育アクションプラン「うるまのみらい」を着実に推進し、未来の担い手であるこども達が「うるまを知り」「うるまを愛し」「うるまを誇り」そして「うるまを創る」ため、

資質能力を育む人材育成に努めてまいります。

そのため、こども達の学びの質を高めることを目指し、1人1台学習情報端末の更新や探究学習を推進するとともに、保護者や地域住民などが一体となってこども達の学びや成長を支える市民協働学校（コミュニティスクール）を継続して取り組んでまいります。

不登校への対応といたしましては、不登校児童生徒、保護者への丁寧な相談対応を引き続き行い、学級・学校復帰、社会的自立に向け、学校・地域・関係機関との連携を強化した支援に取り組んでまいります。

教育施設につきましては、令和7年度に引き続き、赤道小学校、石川中学校体育館の改修工事に取り組むとともに、高江洲中学校校舎整備と具志川東中学校の基本設計に着手してまいります。

文化財につきましては、沖縄戦後の自治・行政の発祥地として知られる沖縄諮詢会堂の保存活用事業、勝連城跡の復元整備事業及び

景観向上のための環境整備を実施するなど、市内文化財の保存・活用に努めてまいります。

また、伝統芸能の保存・継承のため、民俗芸能活動に対する補助の実施や、全島獅子舞フェスティバルをはじめとする伝統芸能の発表の場の創出などを行ってまいります。

青少年の文化活動につきましては「各種文化活動大会派遣補助事業」により、県外大会派遣費補助の対象者を、義務教育を終えた18歳以下の青少年まで拡充し支援を継続して取組んでまいります。

図書館につきましては、読書活動の推進を図るとともに、電子図書館の充実、学校図書館との連携に努めてまいります。

盛岡市との交流を初め、令和8年度には本市中学生を文京区に派遣する相互交流を実施してまいります。

津堅島の防災・救急搬送機能の強化を図るため、令和8年度で

は、緊急防災ヘリポート整備工事に着工し、令和9年度での供用開始に向け取り組んでまいります。

自助・共助・公助による防災・減災の機能強化を図る為、引き続き、自主防災組織活動強化事業を推進してまいります。

生活環境につきましては、環境基本計画に基づき、限りある資源を有効に活用する循環型社会の形成を目指し、ごみの発生抑制や減量化、再資源化の推進に取り組んでまいります。

また、次世代を担う子どもたちをはじめ、市民一人ひとりの環境意識の向上を図るため、環境教育や啓発活動の充実にも取り組んでまいります。

不法投棄対策につきましても、「うるま市不法投棄防止推進計画」に基づき、「適正処理の推進」、「不法投棄の未然防止」、「不法投棄の拡大防止」を重点項目に掲げ「不法投棄は犯罪」という意識を周知し、抑止力の強化に努めてまいります。

島しょ地域につきましては、著しい人口減少や地理的条件等特有の課題を有していることから、分野横断的な施策として総合的に取り組むを推進してまいります。

また、うるま市島しょ地域交流施設（しましま交流館）等の交流拠点機能を活かし、地域外からの活動人口の確保や関係人口づくりを行ってまいります。

加えて、本市唯一の有人離島である津堅島の過疎化を食い止めるために、地域活力維持や活性化に向けた、E Vを活用した公共交通、移住促進のための移住支援施設及び複合施設整備に、引き続き取り組んでまいります。

「地域まちづくり応援事業」につきましては、地域活性化及び地域課題の解決に向けて、主体的なまちづくり活動、地域コミュニティの担い手育成を図り、活気溢れた住みよい地域づくりの実現に取り組んでまいります。

「地域リ・クリエーション事業」につきましては、自治会や地域が抱える課題の解決に向けて、伴走支援を実施してまいります。

また、犯罪被害者等の権利利益を保護するため、「うるま市犯罪被害者等支援条例」の制定に取り組んでまいります。

喜仲公民館建替えについても、しっかりと取り組んでまいります。

さらに、自助・共助・公助によるまちづくりを推進するため、「うるま市協働のまちづくり条例」の制定に取り組んでまいります。

行政改革につきましては、人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展など社会情勢が大きく変化する中、市民を支え、地域を守る持続可能な市役所を目指し、引き続き取り組んでまいります。

また、高齢者を含む遺族の方の手続き負担を軽減し、分かりやすく安心できる窓口サービスを実現するため、「おくやみコーナー」

を設置し、手続き時間の短縮を図ってまいります。

こうした取り組みを通じて、『窓口改革』を押し進めることで、さらなる市民サービスの向上を目指してまいります。

加えて、効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、事務事業の点検を担う新たな部署を設置し、成果の検証を基に見直しを進め、市民生活の向上と持続可能な行政運営の実現を目指し、窓口改革を含む『行政改革』を推進してまいります。

6. 【結び】

以上、令和8年度の市政運営にあたり、私の所信と予算及び主要事業の概要を述べてさせていただきました。

先ほどまでに説明いたしました、各分野における重要施策のほかに関しましても、市民に寄り添った事業を積極的に展開し、あらゆる人が輝き、地域のありのままが感動を生む「感動産業特区うるま市」

を、職員とともにチーム一丸となって邁進してまいります。

これまで、63自治会、すべての自治会を訪問させていただきながら、現場主義で地域を第一に、その地域で育つ子どもたちや青年を第一に、そして地域を支えてこられた皆様を第一に市政を進めてまいりました。

また、「うるま市の地域経済が福祉を支える好循環型のまち」を目指し取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

市民並びに市議会の皆様には、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、私の施政方針といたします。